

奈良県

水稻のIPM実践指標モデル

次の管理項目や管理ポイントを例にして、地域の病害虫や雑草の管理状況に応じたモデルをつくりIPMに取り組みましょう。

管理項目	管理ポイント	取り組みの ○×チェック	
		昨年	今年
漏水の防止	農薬の効果を安定させるとともに、水質汚濁を防止するため、あぜ塗 り機やあぜシートなどを用いて畦畔の整備を行う。		
種子の選別と消 毒	健全な種子を選別するため、塩水選を行う。		
	温湯消毒(60℃、10分間)を行う。		
育苗	うすまきを心がける。中苗の播種量は、乾粃で100～120g/箱とする。		
	育苗期間の水や温度管理に注意する。		
	苗の育成状況をよく観察し、病気が発生した場合は、すぐに薬剤を使用するか、苗を処分する。		
代かき	除草剤などの農薬の効果を安定させるため、田面をできるだけ均平 にする。		
田植え	病斑があるものや生育の悪い苗を用いずに、健全な苗を選ぶ。		
	株間は条間30cm、株間18cmで、1株当たり3～4本植えを基本とし、 密植をさける。		
除草	生育期の害虫や越冬害虫を減らすため、あぜ、農道、休耕田の除草 を行う。		
	オモダカやクログワイ等を減らすため、稲刈り後は早期に耕うんする。 ただし、不耕起栽培を除く。		
病害虫発生予察 情報の確認	病害虫防除所が発表する病害虫発生予察情報等を確認する。		
防除要否の判断	県が推奨する防除要否の基準を参考にする。		

管理項目	管理ポイント	取り組みの ○×チェック	
		昨年	今年
いもち病対策	昨年病気にかかった稲わらや籾がらは、育苗施設のそばに放置しない。		
	田植え後の補植が終わったら、余った苗は田に放置しない。		
	品種ごとの基肥基準量を守り、窒素肥料を施用しすぎない。		
	稲刈り後は、年内に耕うんし、稲わらなどを十分に腐らせる。		
斑点米カメムシ対策	出穂期の発生や飛来を減らすため、出穂20日前までにあぜの除草を行う。例年発生が多いところでは、出穂期にも除草を行う。		
土着天敵・生物の観察	農薬の使用前後に、水田に生息するクモなどの天敵や害虫などの発生状況を観察する。		
農薬の使用全般	農薬ラベルに書かれている使用基準を守る。		
	例年の病害虫・雑草の発生状況や病害虫発生予察情報を考慮して薬剤を選ぶ。		
	病害虫発生予察情報や栽培指針などの資料を用いて、防除に最も適した時期を検討する。		
	イネミズゾウムシや斑点米カメムシの額縁防除など、十分な薬効が得られる範囲で、最小の使用量となる方法を検討する。		
	できるだけ周辺に飛散しにくい農薬を選ぶ。		
	風向きや強さに注意し、周辺に農薬を飛散させないようにする。		
	周辺の栽培作物を確認し、収穫期に近いコマツナなどの軟弱野菜、ナスなどの軽量野菜、ウメなどの軽量果樹がある場合は、特に農薬の飛散に注意し、適切な飛散防止対策を行う。		
	止水期間が定められている農薬は、その期間中は落水・かけ流しをせず、適切な水深管理を行う。		
	病害虫の農薬に対する抵抗性をつかないように、特定の農薬や農薬成分を繰り返して使用しない。		
作業日誌の作成と保管	作業内容や病害虫・雑草の発生状況のほか、農薬を使用した場合は、その名称、希釈倍数や使用量などを記録する。		
	作業日誌は概ね3年間保管し、次の栽培の参考に用いる。		